

令和8年度



魚沼市不法投棄防止ポスター展 作品募集

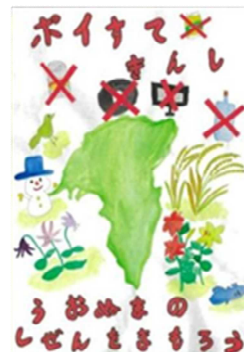
魚沼市は美しく豊かな自然に恵まれています。

しかし、河川や道路脇などでは、今でも不法投棄が発生しています。

不法投棄は、そこに暮らす生き物や自然環境、そして私たちの暮らしにも影響を及ぼします。

不法投棄を防止し、魚沼市の環境を守り続けてゆくために...令和8年度も『魚沼市不法投棄防止ポスター展』を開催いたします。

- 開催日 令和8年10月17日(土)
- 会場 魚沼市環境フェア会場(魚沼市響きの森文化会館を予定)
- 対象 魚沼市内に在住、あるいは通学している児童生徒
小・中学生及び高校生(特別支援学校高等部を含む)
- 申込先 「作品票」を添えて生活環境課(市役所2階)
まで提出してください。
- 申込締切 令和8年8月28日(金)まで
- 作成要領 裏面「応募要項」のとおり。
※応募要項及び作品票は、市ホームページからも
ダウンロードできます。
- 表彰 優秀作品に賞状等を授与します。
- その他 優秀作品は、展示後に防犯用「不法投棄防止ポスター」として
魚沼市内の不法投棄多発箇所等に掲示します。



令和7年の金賞作品

▶主催 魚沼市 ▶共催 魚沼市教育委員会

▶問合せ・申込み 市民福祉部 生活環境課 環境対策係
電話：792-9766/FAX：793-1016
E-mail：kankyo@city.uonuma.lg.jp



魚沼市は、持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

「令和8年度 魚沼市不法投棄防止ポスター展」作品募集要項

1. 目 的 魚沼市の身近な環境に興味・関心を持ち、これを保全しようとする心を育むとともに、不法投棄防止を意識した行動のきっかけづくりのため、啓発ポスターの募集を行います。また、ポスター展を開催し、不法投棄防止についての啓発を図ります。
2. 主 催 魚沼市
3. 共 催 魚沼市教育委員会
4. 応募対象 魚沼市内に在住、あるいは通学している小・中学生及び高校生(特別支援学校高等部を含む)
5. 応募締切 令和8年8月28日(金) 必着
6. 提出先 魚沼市役所 市民福祉部 生活環境課 環境対策係(本庁舎2階)
魚沼市小出島910番地 電話 792-9766
7. 作成要項
 - (1) 募集内容 ポスター／不法投棄の防止を呼びかけた内容のもの
 - (2) 用 紙 四つ切画用紙(たて54.7cm以内×よこ38.4cm以内 サイズは厳守)「縦長」で使用してください。
ポスター製作の都合により「横長」での応募は、審査の対象外としますのでご注意ください。
 - (3) 色 彩 等 手書きで、色彩は自由。クレヨン、パステル、油彩、水彩、いずれも可。
 - (4) 題名/標語 不法投棄防止に関する題名／標語を必ず入れてください。
8. 応募方法 作品票に必要な事項を記載して応募してください。
9. 応募上の注意事項
 - (1) 応募作品は、応募者の創作作品であって、未発表のものとし、特定の商品名等をイメージさせるものは避けてください。
 - (2) 作品票に必要な事項を記載して、応募作品の裏面に作品票を貼り付けて提出してください。
 - (3) 出展数は、一人1点とします。
10. 審査結果 審査は、魚沼市環境審議会委員で構成する審査会において行い、9月下旬までに、本人に結果を通知します。
11. 表 彰
 - ・金賞 各部門1点(小学生の部・中学生の部・高校生の部)
 - ・銀賞 各部門2点(小学生の部・中学生の部・高校生の部)
 - ・銅賞 各部門3点(小学生の部・中学生の部・高校生の部)受賞者に対しては別途表彰式※を開催し、賞状等を授与します。その他、応募作品には参加賞(図書券)を贈呈します。※魚沼市環境フェアに併せて表彰式を行う予定です。
12. 展 示 令和8年10月17日(土)開催の魚沼市環境フェア会場(魚沼市響きの森文化会館を予定)
13. ポスター 優秀作品は、展示後A3又はA2サイズに縮小・拡大し、「不法投棄防止ポスター」として、魚沼市内の不法投棄多発箇所等に設置します。
14. そ の 他
 - (1) 応募作品の著作権(著作権法第27条及び第28条を含む)は、すべて主催者に帰属します。
 - (2) 応募作品は、ポスター製作後にすべて返却します。

----- キ リ ト リ -----

令和8年度 魚沼市不法投棄防止ポスター展

作 品 票【小学生・中学生・高校生の部】○で囲む

学校名／団体名／学年	
住所／連絡先	電話:
ふりがな 氏 名	
題 名／標 語	

作品のポイント